



なかじま

No.161

2026
8月

議会だより

福島県中島村議会



令和8年第2回定例会
補正予算・条例 ほか P2~3

一般質問（3名） P4~6

- ・住宅取得支援事業について ほか
- ・中島村のPRと観光地等の整備計画について ほか
- ・相談室について ほか

議会活動
議会の動き・サークル紹介 P7~8

表紙

完了した村道元村代畑線
法面補強工事



議会だよりへのご意見をお寄せください。

FAX
0248-52-2449
メール
gikai@vill-nakajima.jp
(議会事務局宛)



令和8年第2回議会定例会

物価高騰の影響による補正予算を承認

令和8年第2回議会定例会は6月5日から9日までの会期で開かれ、村長から報告4件のほか、承認1件、条例改正3件、令和8年度一般会計補正予算、特別会計補正予算及び公営企業会計補正予算5件の合計13議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。



今回の補正予算には、物価高騰の影響により当初予算額から増額となった補正が含まれており、今後も物価高騰による影響が予想されます。

村長報告

◆令和7年度中島村繰越明許費繰越計算書の報告について

報告受理

◆令和7年度中島村簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告受理

◆令和7年度中島村農業集落排水処理事業会計予算繰越計算書の報告について

報告受理

◆令和7事業年度白河地方土地開発公社の経営状況報告について

報告受理

専決処分事項の報告

◆令和7年度中島村一般会計補正予算(第8号)
(森林環境譲与税配分確定に伴い、基金積立金の増額によるもの)

全会一致で承認

議決された補正予算

◆一般会計補正予算(第1号)
既定の予算に歳入歳出それぞれ4,346万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億4,814万3千円とする。

○補正予算(一般会計及び特別会計)

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	37億467万9千円	4,346万4千円	37億4,814万3千円
国民健康保険特別	5億3,737万1千円	132万8千円	5億3,869万9千円
土地造成事業特別	4,791万6千円	0	4,791万6千円
墓地特別	448万3千円	0	448万3千円
介護保険特別	5億7,828万3千円	132万8千円	5億7,961万1千円
後期高齢者医療特別	7,643万9千円	0	7,643万9千円

歳入の主なもの

国庫支出金1,919万5千円、県支出金92万4千円、繰入金2,334万5千円
▼国庫支出金の主なものとして、給食費負担軽減交付金が国から交付。(小学生1人あたり1か月5,200円×11か月×人数分)

○補正予算(公営企業会計)

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
簡易水道事業	収益的収入	1億6,043万2千円	112万4千円
	収益的支出	1億6,059万9千円	112万4千円
	資本的収入	7,248万2千円	0
	資本的支出	1億849万1千円	0
農業集落排水処理事業	収益的収入	1億8,583万8千円	388万1千円
	収益的支出	2億5,792万1千円	388万1千円
	資本的収入	1億875万円	472万1千円
	資本的支出	1億875万円	472万1千円

歳出の主なもの

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金過年度返還金841万円
民生費
マイナンバー関連のシステム改修等1,200万7千円

農林水産業費

代畑ポンプ場維持管理業務委託料122万1千円、コミュニケーションセンター防犯カメラ設置工事56万8千円

教育費

施設等利用費負担金369万6千円

◆国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出
理由 国民健康保険税率の改正、人件費の精査

◆介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出
理由 人件費の精査

◆簡易水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出
112万4千円(増額)

・理由 人件費の精査

◆農業集落排水処理事業会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出
388万1千円(増額)

・理由 人件費の精査、汚泥処分料の値上げ

▼物価高騰の影響により汚泥処分料が値上げされたことによる増額補正

資本的収入及び支出
472万1千円(増額)
・理由 下水管布設替え工事設計委託に伴う増額

議決された条例

◆中島村行政手続条例の一部を改正する条例

(デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、行政手続法が改正されたことに伴う所要の改正)

審議結果 原案可決

◆中島村税条例の一部を改正する条例

(地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割の廃止、住民税・固定資産税特例等の改正を行うもの)

審議結果 原案可決

◆中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(国民健康保険法に基づき、県が示す市町村標準保険料率に従い、税額等について所要の改正を行うもの)

審議結果 原案可決

陳情・請願

◆地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書
(日本労働組合総連合会 福島県連合会白河地区連合会議長 藤田隆司)

◆「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学

支援を求める意見書」の提出を求める陳情書
(福島県教職員組合中央執行委員長 酒井和紀)



報告を行う木村秋夫委員長

行政報告

主な行事

- ・全村一斉クリーンアップ事業 (4月5日)
- ・小・中学校入学式 (4月6日)
- ・幼稚園入園式 (4月10日)
- ・消防春季連合検閲 (4月19日)



黄化葉巻病対策を行ったトマトハウス

・小学校運動会 (5月16日)
・交通安全防犯パレード (5月21日)
主な事業及び工事関係
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
3月より利用を開始し、6月現在、利用率は60%を超えました。
・農業病害虫対策補助(トマト黄化葉巻病対策)
窓口となっているJ.A夢みなみへの交付決定がされました。

・農道長寿命化事業
測量設計業務委託を既に発注しております。



録画中継はこちら



スマホから見られます

問

汗かき地蔵の駐車場及び公衆トイレの整備計画について見解は。他1問

答

この先代畑地域内の宅地等で提供いただけるような土地があれば検討を進めることもできるかと思う。地域内で情報共有し、協力いただきたい。



こむろ しげかつ 議員 小室 重克

答 村長

現状と致しましては、車や観光バスで訪問される方々には交通上注意してもらい、トイレについては童里夢公園や輝ら里等を利用していただければと考えています。

代畑公民館敷地は進入路やスーパース的なにも難しく、周辺の土地は宅地を除き農業振興地域の農用地区域に入る農地であり、駐車場として整備するには課題となります。

ただ、この先代畑集

問

汗かき地蔵には村内小学校を初め、遠くは関東・北海道からも見学者が訪れている。

解は。

観光地としてふさわしい駐車場やトイレの整備計画をすべきと考えるが村の見解は。

問

今年2月にマレーシアサバ州の在コタキナバル領事事務所が現地で開催した天皇誕生日レセプションに招かれ、なかじぞうさんグッズを配り、魅力を発信したと新聞に掲載されていたが、改めてその成果は。



汗かき地蔵前の道路

落内の宅地等で提供いただけるような土地がございましたら検討を進めることもできるかと思っております。地域内で情報を共有していただき、ご協力をいただきたいと思います。

答 村長

2月12日に開催されたマレーシアサバ州の在コタキナバル領事事務所主催の天皇誕生日レセプションにて、本村PR用ブースを設け、なかじぞうさんキャラクターグッズ等を配布しました。

今回参加した経緯としては、領事事務所から本村のコタキナバルを通じた国際理解教育の取組を含め、サバ州の政財界の要人へ観光や物産品等もPRしてはどうかとの誘いがあり、実現したもので、私と教育長、議長、企画振興課職員4名で参加しました。

レセプションの中で、マレーシア日本大使から中島村のこれまで行ってきた取組を具体的に紹介していただき、参加者の方々から大きな拍手があり、本村プ

問

村の補助団体並びに生涯学習団体の資料作成支援が必要では。

答

資料作成経費は各団体に交付された補助金から支出。事務負担軽減のサポートを実施していく。



なかじぞうさんグッズを手にする参加者

ースにも関心が寄せられました。

答 教育長

資料作成にかかる経費は、基本的には各団体に交付されている補助金により、団体ごとの予算計画の中で、運営費や活動費に充てていただくものと考えています。

村としては、ボランティアで運営を担う皆様に寄り添う支援が必要であるという認識から、資料の様式作成など事務負担軽減のサポートを含め、関係団体のご意見も伺いながら、実施して参ります。

問

中島村の補助団体並びに生涯学習団体について、施設使用料の免除に合わせ、団体運営等に伴う資料作成についても支援が必要だと思いが村の考えは。



録画中継はこちら



スマホから見られます

問

県外からの移住者への支援はあるが、県内からの移住者への支援は考えているか。

答

村内の若年層や新婚、子育て世帯等の転出をいかに少なくするかというところも大きな課題であり、今後、住宅の取得等に対する支援制度の検討を進めていく。



こまつ きみお 議員 小松 公雄

答 村長

県外から村内に移住する場合、県と村から併せて最大100万円の補助が出るが、県内から村内へ移住する人へ補助を出す考えがあるのか。

中島村住宅取得支援事業は、本年度より開始した移住者の住宅取得に対しての補助事業で、県の補助要綱に合わせ、県外からの移住促進を目的としたものです。

近隣においては、県外からの転入者に対し、本村と同様の事業を実施しており、県内の転入者に対しては、年齢制限や子育て世帯である事などの要件を設けて独自補助を実施している市町村もあります。

昨今の人口減少など

問

ごみステーションを新たに設置する考えはあるか。

答

設置については多くの懸念が寄せられているため、ごみステーションの再設置は考えていない。

の状況からも、村内の若年層や新婚、子育て世帯等の転出をいかに少なくするかというところも大きな課題であり、今後、村民も含め、住宅の取得等に対しての支援制度の検討を進めてまいります。

問

役場の裏にあったごみステーションが廃止され、行政区に属していない人たちがここに運んでいいのかわからないという声が聞こえる。村では別の場所にごみステーションを設置する考えがあるのか。

答 村長

これまで、役場の裏に設置されていたごみステーションは、周辺環境への影響や分別がなされないごみが散乱する問題が指摘され、地域住民の安全と衛生環境の維持が最優先課題であることから、廃止の判断をいたしました。

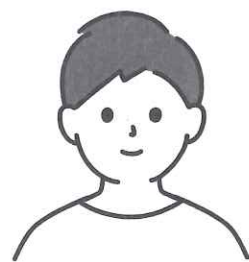
問い合わせがあった際、諸事情により行政区に加入できない世帯の方々には、近隣の世帯4、5世帯を目安に、

新たにごみ置き場を申請出来ることや、個人でもクリーンセンターに予約を取り、ごみ搬入が可能なことなどを案内しています。

また、高齢者のひとり暮らしや、障がい等によりごみ搬出が困難な方につきましては、社会福祉協議会や地域包括支援センターが窓口となる、有償ボランティアを紹介するなどの、家庭のごみに関わる支援の案内をしています。

役場敷地内への新たなごみステーションについては、多くの懸念が寄せられており、特に教育施設と隣接していることから、その不安を回避するためにも、再設置は考えておりませんので、ご理解くださいますようお願い致します。

ごみ捨て場を新たに設置した方の声



申請から設置まで1カ月程度でした。ごみ収集車が通れる道路幅であるかなど、集積場所については何度か調整を行いました。一緒に申請した近所の方とルールを決め、集積所の地権者の同意を得て運用しています。

いいな やすお
椎名 康夫 議員**問** 村役場改修工事により新設された
相談室の利用状況は。他2問**答** 周囲に聞かれたくない相談などがあった際に使
用している。**問** 2025年
5月にすべて
の改修・外構工事が
完了してグラウンド
オープンした役場庁
舎ですが、その中で
新たに設置された相
談室の利用状況は。**答** 村長相談室は、以前の庁
舎には個別に相談でき
るような場所がなく、
議会から相談室の必要
性が問われたこともあ
り、今回の改修で新た
に設けたものです。Ⅱ
期工事により令和6年
1月末からの共用開始
となっています。住民の方が来庁した
際、周囲に知られたく
ないような相談などが
あった際に対応できる
よう、予約制度は設け
ておらず、空いていれ
ば利用するという状況
です。**問** 密室での相
談時に理不尽
な要求や威圧的な言
動があった場合の対
策は。**答** 村長基本的には複数名で
の対応としています
が、個別対応となつた
場合も、理不尽な要求
や威圧的な言動には、
一人で判断せず、他職
員に相談するようにし
ています。今後は必要に応じ、
承諾を得た上で、録音
するなどの対策も必要
であると考えていま
す。**問** 村文化財に選定する基準は。他3問**答** 条例に基づき、村にとって歴史上、芸術上または
学術上重要と認めたものを対象としている。**答** 教育長村の指定文化財の選
定については、「中島
村文化財保護条例」に
基づき、国や県によつ
て指定された以外の村
内に所在する文化財の
うち、村にとって歴史
上、芸術上、または学
術上重要と認めたもの
を対象としています。
実際の指定にあつた
ては学識経験者等で構
成される「中島村文化
財保護審議委員」の意
見を聴取し、あらかじ
め所有者等の同意を得
るという厳格な手続き
のもとに行っています。**問**村指定文化
財の保護維持**問** 現在、村指
定の文化財と
して指定番号8番ま
でが登録されている
が、それらはどのよ
うな基準で選ばれた
もののなか。この基準に則り、現
在本村では第1号に指
定された「汗かき地
蔵」など合計7件を指
定し、保護に努めてい
ます。**答** 教育長村が直接管理に関
わっている「磨崖仏(ま
がいぶつ)」等につぎ
ましては、維持管理に
必要な経費を予算計上
し、定期的な草刈りな
どの環境整備を行って
います。また、個人や寺社等
の所有者がおられる文
化財につきましても、
条例に基づき適切な管
理をお願いしています。

代畑地区にある磨崖仏の一部

議会活動**西白河地方町村議会
議長会の会長に就任**4月の定例町村議会議長
会において、小室辰雄議長
が西白河地方町村議会議長
会の会長に就任しました。これにより福島県南地
方町村議会議長会連絡協
会会長、白河地方広域市町
村圏整備組合監査委員、福
島県町村議会議長会副会長、
福島県市町村総合事務組合
議会議員に就任しました。**小室議長が県定期総
会で提案理由を説明**6月2日に行われた福島
県町村議会議長会定期総会
において、副会長に就任し
た小室議長が開会の言葉、
提案理由の説明を行いまし
た。

提案理由の説明を行う小室議長

**令和8年度町村議会
広報研修会**7月1日ビックパレット
ふくしまにおいて、町村議
会広報研修会が行われまし
た。
研修会では、「広報マイ
ンドと伝わる議会報づく
り」と題し、一般社団法人
自治体広報広聴研究所代
表理事の金井茂樹氏の講義を
受けました。**議会のうごき**

月 日	事 項
5月	13日 県南地方町村議会議長会連絡協議会総会（白河市）
	14日 中島村商工会第62回通常総会
	16日 小学校運動会
	19日 令和8年第2回白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会（白河市）
	21日 交通安全・防犯パレード
	22日 令和8年第2回定例会招集告示
	22日 地方植樹祭（塙町）
	25日 例月出納検査
	26日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
6月	29日 議会運営委員会
	2日 令和8年度福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
	5日 令和8年第2回定例会（～9日）
	10日 中島村社会福祉協議会理事会
	25日 例月出納検査
7月	1日 広報編集委員会 広報研修会（郡山市）
	3日 白河地方広域市町村圏整備組合決算審査（白河市）
	7日 中島村商工会企業連絡協議会通常総会
	12日 福島県消防協会白河支部幹部大会（白河市）
	14日 正副会長会議・理事幹事合同会議・県への要望実行運動（福島市）
	21日 圏域市町村長並びに代表議長会議（白河市）
	23日 例月出納検査
	24日 県南地方議会議長会研修会（矢吹町）
8月	29日 決算監査（～31日）
	6日 決算監査講評
	7日 西白河地方町村議会議員研修会（白河市）
	10日 広域圏組合議会定例会（白河市）

みんなが 主役 第3回

サークル紹介

団体の名称

グラウンドゴルフ協会



村民グラウンドゴルフ大会の様子（6月30日開催）

各地区から多くの会員が参加し、体力づくりや交流を目的に日々の生活の中で楽しくグラウンドゴルフに取り組み、上位の大会（県大会・全国大会等）を目指し頑張っています。

是非皆さんもグラウンドゴルフをやってみて下さい。お待ちしております。

グラウンドゴルフ協会長 高久重夫

グラウンドゴルフ協会では、月1～2回活動しています。年間行事は以下のとおりです。

- 4月 グラウンドゴルフ協会会長杯大会
- 5月 体育協会会長杯大会
- 6月 村民グラウンドゴルフ大会
- 7月 老人クラブ連合会長杯大会
- 8月 社会福祉協議会長杯大会
- 9月 村長杯大会
- 10月 スポーツフェスティバル大会
- 11月 たま洗大会
- ※その他各種大会

（取材：椎名、小林）

議員の請負状況の公表について

今まで議員個人は村との請負は認められていませんでしたが、地方自治法の改正により、一会計年度につき300万円までは議員個人と村との請負が規制の対象から除かれます。中島村議会では請負状況の透明性を確保するため、請負の状況を公表しています。

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年5月31日）の請負状況の報告はありませんでした。

令和8年度例月出納検査を行っています

例月出納検査は毎月実施されており、監査委員が村の行財政が適正に執行されているか監査しています。

5月25日の例月出納検査時には、現金・金庫の実査を行い、問題がないことを確認しました。



現金の実査を行う近藤代表監査委員と小室監査委員

編集後記

▲地球の温暖化が進み、「熱帯夜」「猛暑」の次に「酷暑」という言葉が追加され、昨年と同様にこの夏の暑さが心配されます。さらに、世界の状況としても紛争の長期化で物価高騰や物資不足などは私達の暮らしにも影響を与えており、さらに暑さを及ぼせている感じがあります。

▲村議会のうごきとしては、冷静で真摯な議論を重ね、村民の皆様への負託に応えるべく努力をしています。

▲本年も農作業中の熱中症や米の高温障害、野菜等の病害の多発が心配されます。しかし、村政や農家それぞれの暑さ対策の努力で秋の豊作を期待しています。

（藤田）

発行 中島村議会

〒961-0192

福島県西白河郡中島村

大字滑津字中島西11-1

電話

0248-5213486